

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月30日

【会社名】 株式会社CARTA HOLDINGS
(旧会社名 株式会社VOYAGE GROUP)

【英訳名】 CARTA HOLDINGS, Inc.
(旧英訳名 VOYAGE GROUP, Inc.)
(注) 2018年12月8日開催の第20回定時株主総会の決議により、2019年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宇佐美 進典

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階

【電話番号】 03-4577-1453

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永岡 英則

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階

【電話番号】 03-4577-1453

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永岡 英則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月28日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額は金203,547,744円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月31日(火曜日)

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、宇佐美進典、新澤明男、永岡英則、目黒拓、西園正志、齋藤太郎、高島宏平及び山口修治の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、曾我有信を選任するものであります。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 7,325名

総議決権 254,393個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	203,277	3,525	4	(注)1	可決 98.26%
第2号議案				(注)2	
宇佐美 進 典	182,327	24,474	6		可決 88.13%
新澤 明 男	182,362	24,439	6		可決 88.15%
永岡 英 則	199,053	7,748	6		可決 96.22%
目黒 拓	202,350	4,451	6		可決 97.81%
西園 正 志	202,385	4,416	6		可決 97.83%
齋藤 太 郎	201,912	4,889	6		可決 97.60%
高島 宏 平	202,514	4,287	6		可決 97.89%
山口 修 治	201,895	4,906	6		可決 97.59%
第3号議案				(注)2	
曾我 有 信	204,401	2,403	5		可決 98.80%

(注)1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上